

3

21世紀に向けた資産管理会社のシステム戦略

上妻英三 / 兼松 敏

2002年に有価証券の決済期間短縮が予定されているが、日本国内では、約定ネットワークの未整備など解決すべき課題が多い。資産管理会社は、約定関連情報の電子化と自動照合、海外取引への24時間対応など、早期に整備する必要がある。米国のグローバルカストディアンはすでに決済機能へのリアルタイム接続を実現しており、決済期間の短縮に比較的容易に対応できると考えている。

情報提供・報告機能の統合によるマスタートラスト・サービスの実現には、データウェアハウス、レポートングツール、ディスクローズ管理サーバーなどを準備し、オーバレイマネジメントや投資制限チェックなど情報管理機能を充実させる必要がある。また、処理機能ごとに分割できる構成にすることや、制御機能をエンドユーザーに開放することが資産管理システム全体に求められている。

加速する資産管理業務の変化

日本における金融ビッグバンもいよいよ大詰めを迎え、各業態のあわただし再編劇のさなか、有価証券運用関連の制度変更、仕組み変革も目白押しとなっている。この1、2年に発生した大きな動きだけでも、ざっと以下のものがあげられる。

- 1998年1月 外貨滞留運用の解禁
- 98年4月 事実行為型一括発注の解禁
- 98年10月～99年10月 手数料の自由化

- 98年10月 証拠金決済時限の短縮

- 98年12月 場外取引の解禁

- " 取次型一括発注の解禁

- " 貸株制度の拡大

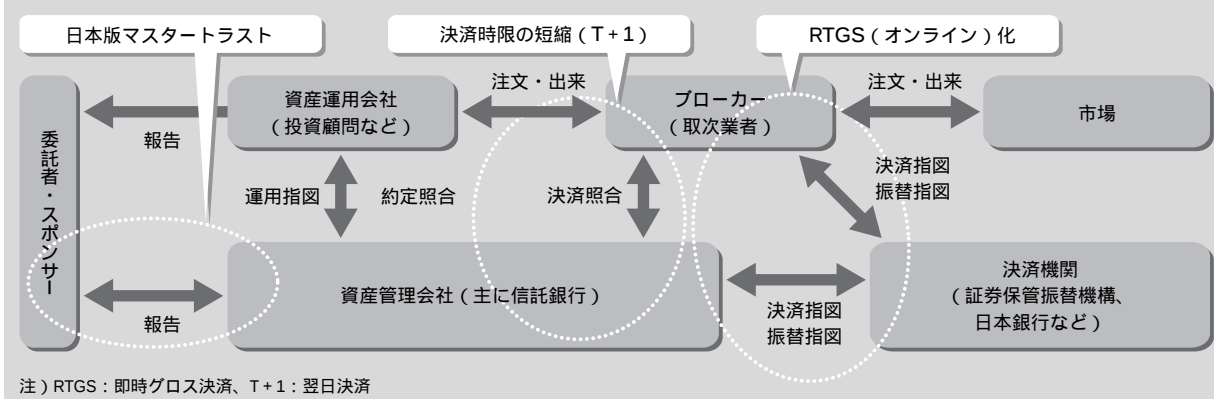
- " 私募投資信託の解禁

- 99年10月 子会社信託年金の参入

さらに、今後2、3年以内には、国際標準に沿った市場の形成を目指して、次のような制度変更が予定されている。

- 発生主義会計への移行
- 確定拠出型年金の認可

図1 日本における有価証券取引の流れとその影響範囲



- ・有価証券取引の翌日決済（T+1）化
- ・決済業務のオンライン化（日銀ネットのRTGS＜即時グロス決済＞化）
- ・証券保管振替機構のDVP（株式と資金の同時受け渡し）実施

その他にも、業務処理効率の飛躍的向上を目指したSTP（Straight Through Processing：企業間の電子メッセージ交換による一貫業務処理）の実現、年金スポンサーに対する付加価値向上を目指したマスタートラスト（年金資産、運用情報の一括管理）機能の構築など、資産管理業務に関連する改革は、資産管理会社の今後の事業戦略に大きなインパクトを与える。

図1に見るように、それぞれのテーマは業態をまたがったもので、そのいずれの動きにおいても資産管理会社が「かなめ」の位置にある。これらに対する資産管理会社（主に信託銀行）の対応は、個別企業の課題というより、取引相手まで含んだ資産運用業界全体の課題である。

本稿では、これらの主要なテーマに対して、わが国における今後の資産管理業務と資産管理システムはどうあるべきかを、現状の認識と海外の事例を踏まえたうえで考察していく。

わが国の資産管理業務とシステムの現状

さて、上記の制度変更・改革の予定に対して、わが国の現状はどうなっているのだろうか。本章では、特に有価証券の翌日決済とSTPという約定・決済関連のテーマに着目し、わが国の資産管理業務の制度上、システム上の課題を洗い出す。

1 国内取引制度の問題

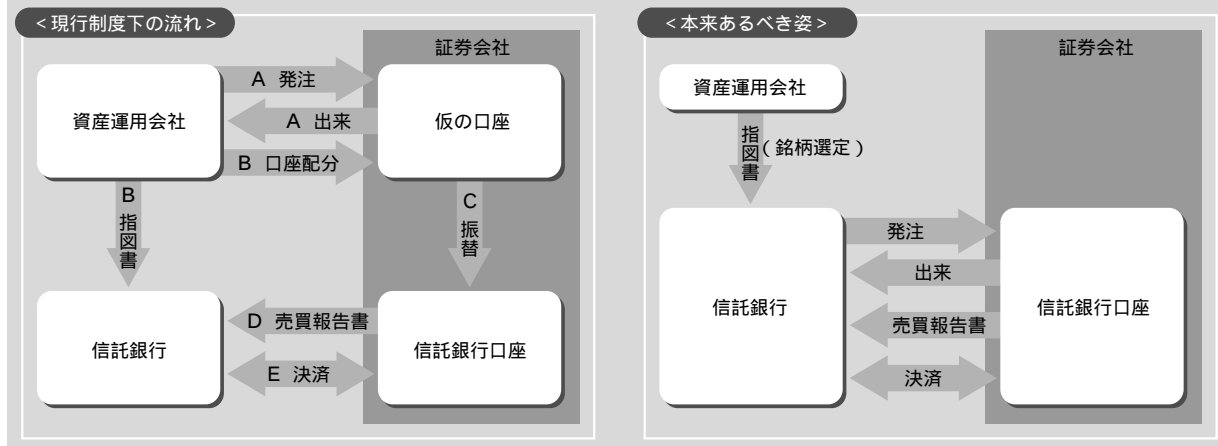
次ページの図2の左は、現在の国内における資産運用会社、信託銀行、証券会社間の一般的な取引を模式的に示したものである。

特定金銭信託において、有価証券の売買を発注し、その結果（出来情報）を受け取るのは、投資顧問などの資産運用会社である（矢印A）。

資産運用会社は、受け取った出来がどの口座における取引であるかを証券会社に連絡し（口座配分）、信託銀行には運用指図書を送付する（矢印B）。

ところがわが国の制度上、証券会社に開設される口座の名義は信託銀行であり、資産運用会社ではない。したがって、発注を

図2 国内取引（特定金銭信託）における情報の流れ



受けた証券会社はいったん仮の口座で市場に発注を出し、口座が決まった時点で証券会社内の口座の振替を行って（矢印C）、売買報告書を本来の口座開設者である信託銀行に送付する（矢印D）。

信託銀行は運用指図書を受け取り、証券会社から来る売買報告書と照合し、決済を行う（矢印E）。

制度上、国内の資産運用会社はあくまでも「運用指示を行う者」という立場であるため、本来ならば、図2の右のように、発注は口座開設者である信託銀行が行うべきである。今後、この発注者と口座開設者の相違は、翌日決済の実現に不可欠な効率化を妨げる要因になりうる。

また、外国証券の取引においては、ブローカーから資産運用会社に引き渡される情報のうち、決済先の口座情報や決済手段など、必要な情報が信託銀行への指図書に記述されていない。これも、国内の資産運用会社はあくまでも「運用指示を行う者」という立場にあるからで、信託銀行は情報の不足を自社内で補完しつつ業務を行っている。これも決済の効率化を妨げる1つの原因となっている。

2 処理サイクルの課題

現在は、有価証券の約定から受け渡しまでには数日の開きがあるが、決済期間の短縮により、2002年には約定日の翌日に決済を行うことになる。したがって、約定日翌日から決済日前日までの間に行われていた決済準備作業は、すべて約定日当日中に行わなければ、決済に間に合わなくなる。

現在、多くの資産管理会社では、次のような作業を約定日の翌日以降に行っている。

- ・システムへの約定データ入力
- ・ファンド別、銘柄別の保有残高照合
- ・売買報告書と運用指図書の照合
- ・ブローカーや決済機関への決済指図
- ・海外の場合、決済代金のサブカस्टディアンへの送金

これらをすべて約定日当日中に行うためには、まず資産運用会社や証券会社からの連絡を約定日当日中に受け取る必要がある。

さらに海外取引の場合、このような処理を日本時間の真夜中に行う必要が生じるかもしれない。しかも、事務の負荷を考えると、コンピュータで自動処理ができるよう、

ネットワーク経由で電子データで受け取り、即座に上記すべての作業を完了させておく必要がある。しかし、現状は「紙」ベースでの情報を、手作業でチェックしているというのが実態である。

3 約定ネットワークの現状

わが国の資産管理業界において、企業間でのSTPすなわち一貫業務処理と呼べる仕組みをあげるとすれば、現時点ではNTTデータが運営している信託・証券等データ交換システム（FIRST）が最も確立された事例であろう。しかしこれも、1日1回のファイル交換によるバッチ処理を前提としており、インターネットの発達した現在ではいささか古びた感がある。

より自由度が高く、即時性を持った手段が次々と出てきてよいはずだが、現時点では対応の進んだ企業でも社内STPの構築段階であり、いまだ各社とも取引相手を巻き込んだ積極的な動きには至っていない。

今後、より具体的な動きに発展していくと思われるが、GSTPA（世界STP協会）、ISITC（国際約定通信標準化）委員会、FIX（金融情報交換）委員会など標準策定団体の活動もさまざまであり、特に外部とのネットワークの部分については、各社ともまだ「様子見」の状態にあるようだ。

米国の資産管理業界の動向

では、わが国の一步先にあって、さまざまな改革を目の当たりにしている米国の状況はどうだろうか。ここでは、上記の諸問題に対する米国の主要グローバルカストディアンに対応状況を中心に、米国の資産管理業界の最近の動向を概観する。

1 決済期間短縮への対応

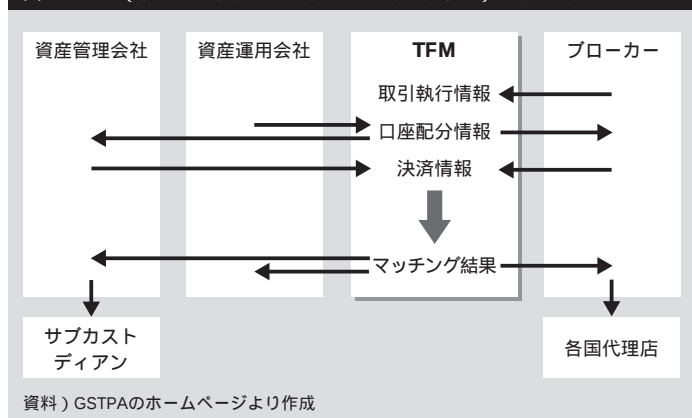
決済期間の短縮については、SEC（米国証券取引委員会）が2002年6月でのT+1実現を提唱し、SIA（米国証券業協会）の作業グループでその方法と可能性を探るという構図で検討が進められている。

米国では、数年前に株式市場で決済期間のT+5（5日後決済）からT+3（3日後決済）への短縮を実施しており、その際多くのカストディアンは決済機能のリアルタイム化を実現している。取引指示データの受領後、即座に必要なチェックを行って決済機関へと接続する仕組みがすでにできあがっており、国内市場のT+1への移行に際してのインパクトは比較的小さい。

海外取引に関しては、SWIFT（国際銀行間通信網）をはじめとしたネットワークを用いて、世界各国のサブカストディアンとの間でデータの授受を行っており、決済指示の発信と決済状況の確認を24時間体制で行えるようになっている。カストディアンとしては、各国の決済期間の短縮に対しても準備ができていているというところだ。

一方、目下の話題の中心となっているのは、GSTPAが提唱するTFM（トランザクション・フロー・マネジャー）である

図3 TFM（トランザクション・フロー・マネジャー）のイメージ



(前ページの図3)。これは、カストディアン、資産運用会社、ブローカー、決済機関の間で授受される約定から決済までのデータをすべて1ヵ所に集めて、マッチング、ネット計算を行った結果を返信するというものである。

TFMができれば、約定・決済にかかわる各社の事務負担を軽減できるが、一方で各社内部の業務フローの大幅な変化をもたらす。これはまた、米国市場のみならず、米国外との取引まで視野に入れたものであるが、現時点ではまだ検討が追いついておらず、2002年6月での実現はむずかしいとの声もある。

バッチ処理中心で業務が成り立っている日本と比較すると、米国の各社はすでに決済期間の短縮に対する適応力を備えており、本格的な検討開始から実現までのスピードには日米間でかなり差があると思われる。

2 STPへの対応

STPすなわち一貫業務処理への対応は、決済期間の短縮とは独立して、別途進められている。増大する証券取引の管理のためにはSTPの実現が不可欠であり、大手カストディアン各社は、これに標準プロトコルと自社システムの2本構えで対応している。複数のカストディアンを使う大手の資産運用会社からはSWIFTなど一般に広く使われている手段でデータを受け取り、中小の資産運用会社には自社の端末サービスを供給して囲い込みを図るというやり方である。

各社はそれぞれ独自に対応を進めているが、それらのなかで標準化については徐々に方向が見えつつある。

たとえば、コード体系としては、業者コードにはBIC(銀行識別コード)、銘柄コードにはISIN(国際証券識別番号)の適用が主流である。授受フォーマットでは、SWIFTの新フォーマットをベースに、ISO(国際標準化機構)の新規格(ISO15022)が作成されつつある。また、アプリケーションの構築には、互換性の確保という観点からXMLという記述方法が、(TFMの構築言語としてGSTPAが提唱したこともあって)用いられるようになるだろう。

3 マスタートラストへの対応

マスタートラストの領域では、米国のカストディアンはすでに熾烈なサービス競争を経て淘汰・再編の段階に入っており、各社とも整理された機能体系を持っている。

ディスクローズ(情報開示)の対象機能は日本で検討されているのとはほぼ同じ内容だが、インターネットの活用が日本よりもずっと進んでおり、すでに多くの企業がウェブブラウザを用いて個別データの開示を行っている。情報のセキュリティに関しても、過剰に敏感になることなく、暗号化、認証、機能制限などには、ごく一般的な手法を用いている。

また、各社の所有するデータウェアハウスの規模はかなり膨大である。近年、特にハードディスクの容量が劇的に拡大したおかげで、大量のデータをそのまま長期にわたって保持しておくことが可能になってきた。これを直接顧客が参照して、容易に検索、集計、ダウンロードができるような仕組みが一般化されつつある。マスタートラストのデータウェアハウスが直接、顧客のデータライブラリーになっているというわけだ。

わが国においては、これら3つのテーマへの対応はすべてこれからという状況であり、いずれも大いに参考にするべきである。ただし、米国の事例をそのまま日本の近未来像に重ね合わせることはむずかしい。業界全体の資産規模、個別企業の規模、参加者の数、いずれも米国と比較して日本はまだまだ小さい。国内の実情に合わせ、効率性を追求しつつ、グローバルレベルとの整合性を確保した資産管理体系を早期に構築していくことが求められる。

システムの課題への 具体的な対応策

前章までに述べた現状を前に、とりわけ対応が急がれるのは約定日翌日決済の実現と、マスタートラスト機能の整備であろう。本章では、この2点への具体的なシステム対応策を記述する。

1 約定日翌日決済の実現

前述の証券会社における精算口座の名義が信託銀行であり、資産運用会社ではないという問題（本来ならばこのようなひずみの解消が優先的な課題であるが）を所与の条件とするならば、米国流のTFM（トラザクション・フロー・マネジャー）をそ

のまま持ってきて、日本の現状に対する解決案にはならない。矛盾点を内包しながらも、それに対応できる具体的な解決策を施す必要がある。

（1）約定関連情報の電子化

まず、紙ベースで授受されてきた約定関連情報（約定連絡、取引報告書、運用指図書、配分指図書）を電子データによる即時授受に置き換える必要がある。そのためには、約定ネットワークの導入が必要である。

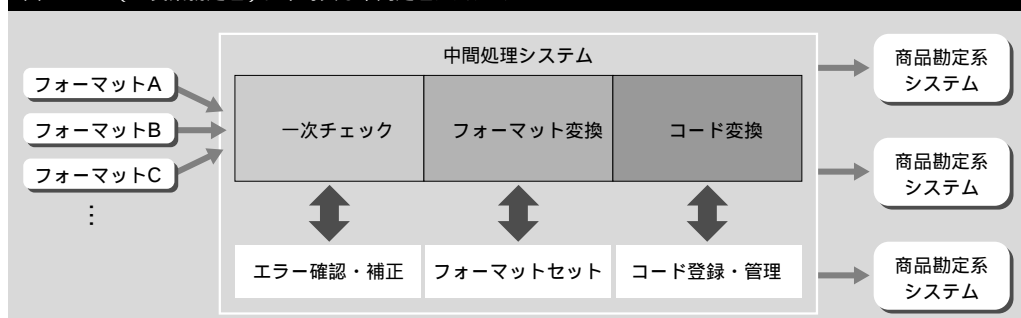
約定ネットワークについては、今後さまざまなベンダーが対応策を提案してくると予測され、それらのなかで標準的なプロトコルやデータ形式が徐々に定まってくると思われる。このとき、標準への適合に際して、社内プロセスへの影響を最小限にとどめる工夫が不可欠である。

具体的には、社外からのデータの取得口に図4のような中間処理システムを設置し、社内プロセスに引き渡すデータを同一の形に保つことが考えられる。このシステムは、以下の3つの機能を有する。

一次チェック機能

データの形式確認、データ同士のマッチング確認を行い、エラーデータの管理を行う機能。エラーとなったデータを手で補正

図4 STP（一貫業務処理）に不可欠な中間処理システム



して再接続できることも重要である。

フォーマット変換機能

社外データを社内用フォーマットに変換する機能。社外データのフォーマットが変わっても、簡単なパラメーターのセットで対応できる必要がある。

コード変換機能

銘柄コード、業者コードをはじめとする各種コードを、変換表を用いて社内コードに変換する機能。変換表の登録が簡単であることが重要である。

また、一部ではTFMの検討が開始されているが、その実現には各社内部のプロセス間、および企業間の役割分担の大幅な変更が不可欠である。最終的なゴールはここにあるが、達成までには役割分担の議論を含めてまだいくつかの段階を踏む必要がありそうだ。

なお、外国証券の約定関連情報については、運用の指図書をそのままシステム化するのではなく、現在の運用指図書の内容に欠落している決済関連情報を含んだ、新しいデータ内容を検討し、策定していく必要がある。

(2) 約定の自動照合とリアルタイム化

約定関連情報を自動的に照合し、照合済みのデータは決済を管理するシステムへ直結して、即時処理できるよう、内部処理をリアルタイム化する必要がある。決済管理システムでも、決済の結果をファンドごとの残高と自動的に照合できる機能が必要である。

なお、決済機関のネットワーク接続の内容は、今後もどんどん変わっていくと予想される。接続部分は、変化に耐えられる柔軟な構成にしておく必要がある。

(3) 現金残高の即時把握

受け渡しがRTGSすなわち即時グロス決済化されると、日本銀行の口座上の現金残高は、当日の最後に確定するのではなく、受け渡しのつど即座に増減する。資産運用会社がつねにその残高を意識し、残高不足を起こさないようにして運用ができるよう、現金残高を資産運用会社あてに即時開示するシステムが必要になる。

また、海外での決済期間の短縮に対応するには、同じく海外現地の口座別の資金残高を速やかに把握しなければならない。海外現地カストディアンからのキャッシュ残高情報を通貨別に即時に把握し、随時、外貨と円貨を横並びで資産運用会社へ開示する機能が必要になってくるだろう。

(4) 24時間化

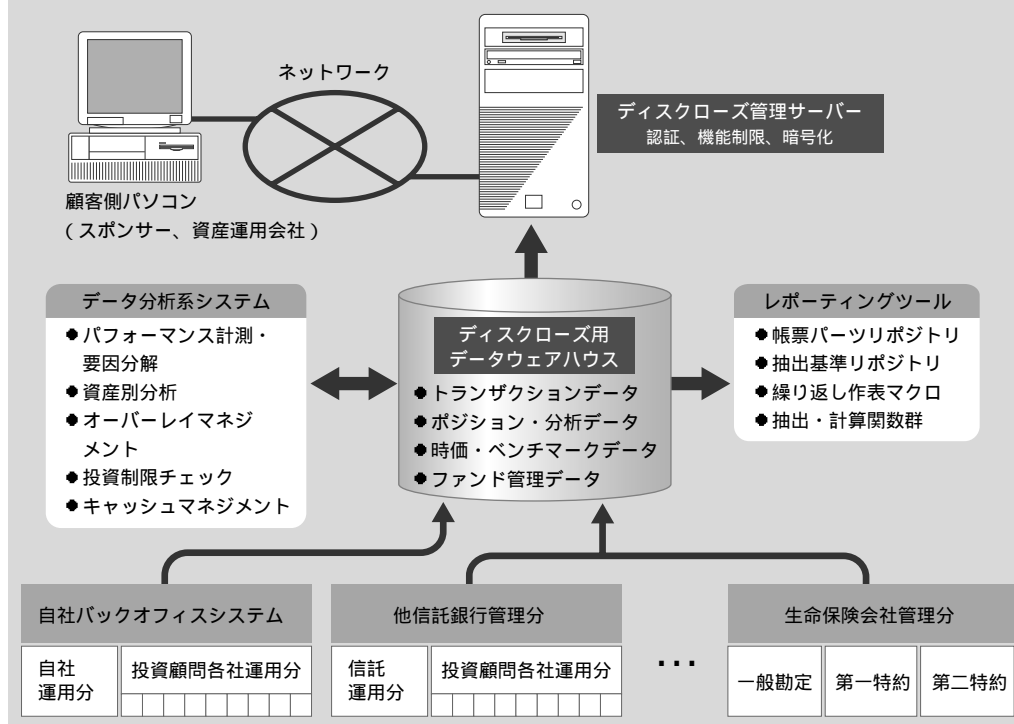
海外取引への対応を考えると、今までのように夜間バッチ処理を前提としていたのでは業務が成り立たない。24時間処理体制で、現地カストディアンに受け渡し指図の情報を渡すことが必要になってくる。グローバルカストディアンと連携し、受け渡しの結果を事後確認するような方法も一考に値する。

これらの動きは、単に資産管理会社が単独で行えばよいものではなく、資産運用会社、証券会社と連携して強力に進めなければならないものである。2002年を目標に、迅速に対応を開始することが必要である。

2 マスタートラスト機能の実現

厚生年金基金連合会が1998年11月にマスタートラストの必要性について言及して以来、信託銀行各社では、「日本における

図5 情報管理マスタートラスト・システム



マスタートラスト」のあり方とその機能の実現について、かなり真剣な検討と議論が行われてきた（マスタートラストの役割や機能の詳細については、本誌1999年9月号の「導入機運高まるマスタートラスト」を参照していただきたい）。

本来、各信託銀行が保有している資産を1つの信託銀行に移管し、「現物・決済管理機能の統合」を行うことがマスタートラストの最終目標であるが、その実現には移管時のコストや具体的な移管方法など解決すべき課題も多い。ここでは、そこに至る過程として各信託銀行で検討されている「情報提供・報告機能の統合」に絞って、システム面からその実現に向けたポイントを整理する。

「情報提供・報告機能の統合」とは、現物管理は今までどおり各社で行い、資産管理の結果の情報だけを1社に集めて一元的に

管理するものである。情報の一元管理ができれば、各基金は資産内容について知りたいとき、マスタートラストに問い合わせるだけですべて事足りる。今までのように複数の信託銀行や運用会社に問い合わせる必要がなくなるわけだ。

もちろん、スポンサーの利便性向上のためには、単にデータを集めるだけでなく、集めた情報を有効に活かす「情報管理機能」を充実させる必要がある。今後は各信託銀行とも、その内容について競い合うことになりそうである。

図5はこの情報管理機能のシステム構成の概念を示したものである。以下に各構成要素のポイントを述べる。

(1) ディスクローズ用データウェアハウス
情報管理機能の核となるもので、ここには自社のバックオフィスシステムからだけ

でなく、他の信託銀行や生命保険会社から取得したデータも同様に管理される。市場情報やパフォーマンス計測結果なども管理される。たとえば、表1のようなデータ内容が想定される。

ここでのポイントは、データが階層的に管理され、銘柄別→セクター別→資産別→ファンド別→運用者別→基金合計といったように、各階層でデータを集約できることである。特にファンドの概念を超えた運用者別、基金合計の集計値はバックオフィスにはないもので、マスタートラストとしての視点には必須の情報である。

また、データの更新頻度（サイクル）と更新タイミングも重要な要素である。昨今では顧客から最新の情報を要求されることが多く、バックオフィスでのデータ更新も含め、最低でも日次の更新が不可欠になってきている。

なお、合同運用に関しては、直接投資と同様の細かさまで管理できないものもある。特に生保第一特約総合口やバランス型投資信託などは、合同運用の内部に複数の資産クラスが存在するため、資産クラスの実分析もできない。持ち分による按分では限界もあり、顧客に誤った情報を与えてしまう。ディスクロース上ではどう表現してい

るか、今後の課題である。

（２）レポーティングツール

顧客へのレポートの様式はどんどん高度化してきている。単純な明細表だけでは情報を容易に把握できないため、ファンド間の相互比較や、全体が把握できるような一覧性のあるレポートが要求されるようになってきた。しかも、その内容は顧客ごとに異なり、同じ顧客でも毎回少しずつ内容を変えて要求してくることがある。

従前は、新しい形式の帳票が要求されるつど、システム部門が時間をかけて開発してきた。しかし今後は、顧客に接する部門の担当者が容易に帳票をデザインし、作成できるような、レポート作成のためのツールが必要になる。

ポイントは、帳票の部品を蓄積できることである。顧客から要求されるレポートに全く新しい概念のものは少なく、似たような内容の組み合わせや表示位置の相違といったものが多いため、最終型の帳票よりも、中間成果物である部品の方が、再利用価値が高いからである。

（３）オーバーレイマネジメント

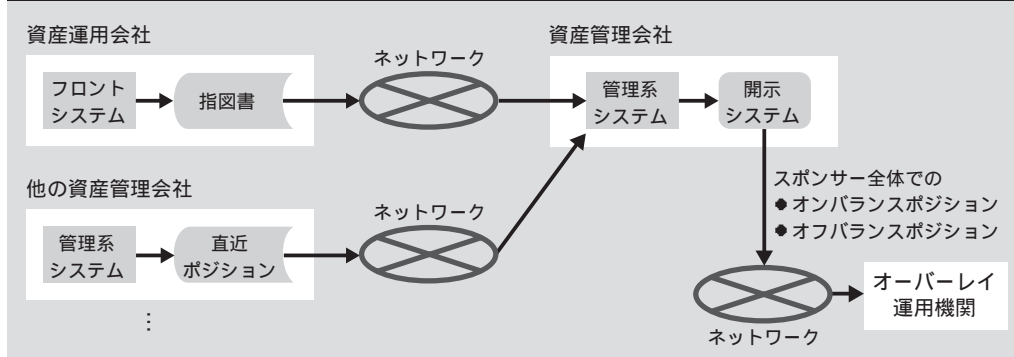
ファンド単位の管理を超えて、基金全体の資産構成や通貨構成が最適な状況になるよう、先物オプションや為替予約を使ってエクスポージャー（投資リスク）をコントロールするのがオーバーレイマネジメントである。基金全体の情報を集約することで、オーバーレイマネジメントを支援することが容易になる。

オーバーレイの運用には、その時点での正確なポジション（エクスポージャー）の把握が必要であるが、ネットワークとデー

表1 ディスクロース用データウェアハウスのデータ内容

データの分類	主な内容
ポジション・分析データ	ポジション、簿価、時価、評価額、構成比率、収益率、利回り
銘柄属性データ	個別銘柄属性、特性値、財務指標分析値
トランザクションデータ	取引属性、取引数量・金額、異動計上金額
ファンド属性データ	計算ルール、ファンドグループ（ファンドの合計値）、ポリシーアセットミックス
市場情報データ	時価、為替レート、ベンチマーク

図6 オーバーレイ・マネジメント・システム



タウェアハウスを有効に使い、いかに速く整理されたデータを開示できるかがポイントとなる（図6）。

（4）投資制限などのチェック

運用の結果が遵守すべき事項に抵触していないかどうかを、スポンサーの代わりにチェックすることも必要である。

個別のファンドをスポンサー単位に集計し、投資比率チェック、取引先上限チェック、個別銘柄上限チェックなどを行う。また、資産運用会社との二重チェックとして、売買規制銘柄、売買規制地域、売買規制相手先などのチェックを行う。

なお、比率規制を超えた場合の事後報告機能だけでなく、事前に危険水域に近づいたときの警告機能も持つべきであり、これらを即座にスポンサーに報告できる仕組みとしてネットワークの利用も考えるべきであろう。

（5）ディスクローズ管理サーバーの役割

ディスクローズ用データウェアハウス上には、各ファンドの運用状況が保管されているため、厳重にセキュリティ管理を行う必要がある。一方で、ネットワークによるディスクローズには、時流として対応しな

ければならない。のぞき見、改ざん、詐称を防ぐため、ディスクローズ管理サーバーに認証、機能制限、暗号化の機能を備えておくべきである。

また、顧客別に特別なソフトウェアがなくとも、ウェブブラウザだけで検索、集計、ダウンロードができるような機能を用意するべきである。

求められる新たなシステム像

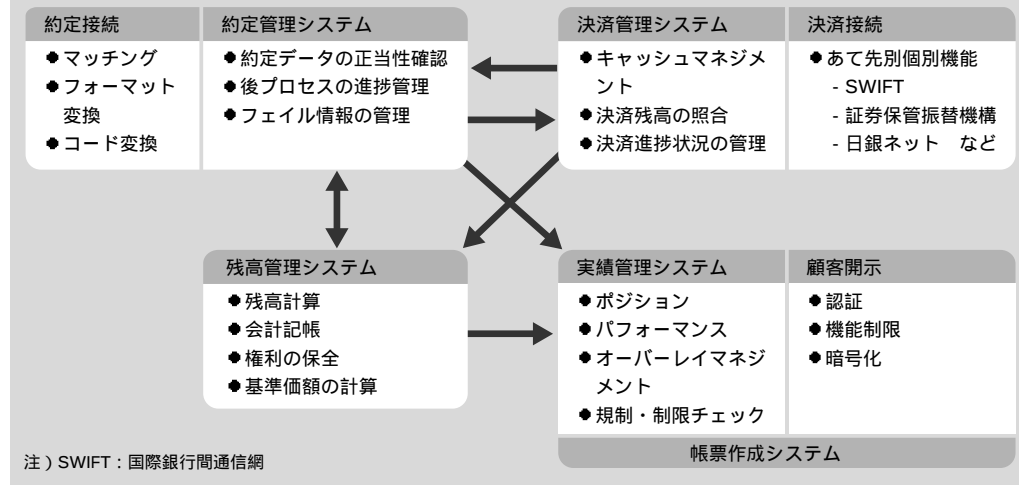
これまでに述べてきた課題の解決策を考える際には、個別の要素の改善方向だけでなく、資産管理業務としてあるべきシステム構造をトータルな視点から見直していく必要がある。

1 機能単位のシステム構成

従来、信託銀行の資産管理系システムは、主に投資対象商品ごと、あるいは勘定ごとに分けて構築されてきた。これらは約定入力からディスクローズに至るまで、すべての業務機能が一貫処理されるもので、各処理の間には業務に即した複雑なインターフェースがある。

データの流れが社内で閉じていた時代には、各社の業務プロセスをそのまま反映し

図7 機能単位のシステム構成



た一体構造の方が効率的だったが、今後、外部との電子データ交換が活発化してくると、そのデータ内容の変化が直接システム全体に影響を及ぼすようになる。この影響を最小限にとどめるには、システムを処理機能単位に分割し、その分割した単位の中だけで変化の影響を吸収できるような構造が必要となる。

また、各業務に求められる時間的制約や処理頻度も変わってくるため、個々の処理ステップが独立して稼働できるような構成が求められる（図7）。

2 システム間制御機能の エンドユーザーへの開放

従来の資産管理業務では、システム間のデータのやりとりや運行順序の管理などはホストコンピュータが自動的に行い、コンピュータセンターの専門職がそれを監視してきた。

しかし、これまで紙ベースで行われてきた外部とのやりとりがデータ交換に置き換わると、なかには品質の低いデータが混じることもあり、またファイルが想定時間ど

おりに到着しないような場合も発生するようになる。しかも、それが頻繁に発生することを想定しなければならない。

これらを「トラブル」と位置づけるのではなく、日常の業務処理のバリエーションとして、資産管理部門のユーザーがその時々の場合に応じて対処を考え、データの修正、再処理などを行うことも必要になるだろう（もちろん、大量定型処理を行うセンターの基幹系制御との切り分けは必要である）。

このとき、どこまでシステム処理が進み、どこからやり直しをすればよいのかをエンドユーザーが判断でき、自ら処理を監視・制御できる運行管理システムが、エンドユーザー用に必要になる。欲をいえば、エンドユーザーが使いやすいような、視認性、操作性に優れたユーザーインタフェースを備えたものであるべきだろう。

3 集中処理の復権

TFM（トランザクション・フロー・マネジャー）に見られるマッチング・ネットティング機能や、投資信託における委託・受

託の基準価額計算システムの共同利用など、大型コンピュータの黎明期に見られた外部機関での集中処理が、徐々に復活しつつあるのではないだろうか。

ただし、従前の集中処理は同一処理を大量一括で行うことでコストダウンを図ることを目的としていたが、現在の集中処理は連続する企業間の処理を1ヵ所で連続して行うことで処理効率を上げることを目的としている。チェックや計算など、同一目的の作業を取り相手との間で二重に行うのをやめ、企業をまたがった業務フローの最適化を考えることが不可欠になってきたということだ。

今まで各資産管理業者は、より良い処理の体系を求めて各社独自のシステム構築を行ってきたが、STP（業務一貫処理）の進展は、外部インタフェースを規定し、結果的に企業内のプロセスをも類似した体系へと導いていく。競争力を持った独自システムと、インフラとしての共通システムを明確に区分けし、それぞれに応じたシステム戦略を持つことが重要である。

4 運用会社の基礎データ管理機能としての信託銀行

STPが進展すると、信託銀行は、資産運用会社とほぼ同時点で取引の結果を確認することができる。マスタートラストの機能が充実してくると、資産運用成果に対する信託銀行の情報管理能力は非常に高度になる。ここまで来れば、資産運用会社側の基

礎データ管理システムの運営を信託銀行が代行できるようになるのではないか。

資産管理のシステムはコストと人手が継続にかかる部分であり、すでに投資信託においては、多くの資産運用会社が信託銀行に基準価額計算を含む基礎データ管理の業務運営をアウトソーシングしている。今後は、年金・一般特金についても、信託銀行のデータウェアハウスを資産運用会社の運用基礎データ管理機能として用いることを検討していくべきであろう。

このように、昨今の環境変化は、この四半世紀にわたって築き上げてきた資産管理システムの位置づけと構造をも大きく変える要因を持っている。新世紀に備え、その変化の方向に即した対応を行うことが、今後の資産管理業界でのプレゼンスを維持する基本的要件になることは間違いない。

著者-----
上妻英三（こうづま えいさう）
信託システム部上級システムエンジニア
1985年早稲田大学理工学部卒業
専門は金融機関の資産管理業務システムに関する戦略立案、業務設計、システム設計

兼松 敏（かねまつ さとし）
金融ナレッジソリューション部上級システムコンサルタント
1985年東京大学経済学部卒業
専門は信託銀行の資産管理システム構築支援全般